

財務諸表に対する注記

会計区分は、移行認定前の区分である。

1. 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上方法
退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込方式によっている。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	19,271,000	1,399,000	0	20,670,000
財政運営資金積立資産	13,000,000	20,000,000	13,000,000	20,000,000
合計	32,271,000	21,399,000	13,000,000	40,670,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	20,670,000	(0)	(0)	(20,670,000)
財政運営資金積立資産	20,000,000	(0)	(20,000,000)	(0)
合計	40,670,000	(0)	(20,000,000)	(20,670,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	494,000	489,427	4,573
合計	494,000	489,427	4,573

5. 引当金の増減及びその残高

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	27,393,980	1,399,000	0	0	28,792,980
合計	27,393,980	1,399,000	0	0	28,792,980

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金	国	—	8,700,000	8,700,000	—	—
市補助金	市	—	13,000,000	13,000,000	—	—
合計		0	21,700,000	21,700,000	0	

7. 重要な後発事象

埼玉県の公益認定等委員会より公益認定を受け、平成24年4月1日より公益社団法人越谷市シルバー人材センターへ移行した。

附属明細書

特定資産の明細、引当金の明細については財務諸表の注記に記載をしているため、附属明細書への記載を省略する。